

文芸つばめ第 19 号 作品募集要項

(主 旨) 文芸作品を広く市民から募集し、市民の創作意欲を高め、文芸活動の活性化を図る。

- 主 催 燕市教育委員会
- 募集作品 随筆・詩・短歌・俳句・川柳・童話・小説の7部門
○随 筆 400字詰め原稿用紙3枚以上10枚以内とする。
(紀行・体験文等含む)
○ 詩 現代詩とし、400字詰め原稿用紙4枚以内とする。
○短 歌 5首を1編とする。
○俳 句 5句を1編とする。
○川 柳 5句を1編とする。
○童 話 400字詰め原稿用紙4枚以上20枚以内とする。
○小 説 400字詰め原稿用紙4枚以上20枚以内とする。
- 応募資格 小学生以上で市内に在住・勤務・就学している方、または燕市出身の方、および燕市の文化団体に所属している方。
- 応募〆切 令和7年9月19日(金)
- 提出先・お問い合わせ
〒959-1262 燕市水道町1丁目3番28号(燕市中央公民館内)
社会教育課 文化振興係 電話 0256-63-7002
メール: edu_bunka@city.tsubame.lg.jp
※メールでの提出も可。詳しくは「6 応募規定・注意事項」「7 その他」を確認ください。

(裏面に続く)

キ リ ト リ

(応募票)

部 門	随筆・詩・短歌・俳句・川柳・童話・小説	かなづかい	現代・旧
ふりがな 題 名			
ふりがな 氏 名		年 齢	
ふりがな ペンネーム		学 校 名 学 年	学校 年
住 所	〒 電話番号 ()		
勤務先または所属団体 (市外の方は必ず記入し てください)	電話番号 ()		

6 応募規定・注意事項

- ①応募作品は返却しません。また、作品の内容について編集委員で一部手直しすることがあります。
- ②応募作品は、1部門について1編とし、未発表の作品を原則とします。(1人3部門以内)
- ③随筆・詩・童話・小説については、現代かなづかいとし、旧かなづかいを使用した場合は、修正します。また、旧かなづかいのままの記載を希望する場合はその旨を明記願います。
- ④短歌・俳句・川柳のかなづかいについては、現代・旧のどちらかに統一してください。
- ⑤応募原稿は、A4版(20字×20行 400字)の大きさのものを用いて縦書きで作成してください。

〈手書き原稿の場合〉 原則としてインクまたはボールペンとします。楷書ではっきり書き、常用漢字以外の文字にはふりがなをつけてください。小学生もできるだけ漢字を使用して作成してください。

〈パソコン原稿の場合〉 Word形式とし、MS明朝で作成してください。パソコン原稿は文芸つばめホームページ (<https://www.city.tsubame.niigata.jp/soshiki/kyoiku/3/10564/118/bungeitsubame/19838.html>) からダウンロードできます。

- ⑥応募原稿に応募票をつけ、次の事項を記入してください。ただし、メールで提出する場合は件名を「文芸つばめ原稿提出(応募者名)」とし、本文に次の事項を記載してください。
 - ・応募部門(随筆・詩・短歌・俳句・川柳・童話・小説)、かなづかい(現旧)は該当する所に○印をつけてください。
 - ・題名、住所、氏名、年齢、ペンネーム(誌上名)、電話番号、勤務先(学生の場合は学校名、学年)、所属団体(市外の方は必ず記入してください。)
- ⑦原稿の書き方は別紙「文芸つばめ記載例」を参照してください。

7 その他

- ・作品の発表は、令和8年3月上旬に「文芸つばめ」第19号(電子書籍を含む)として発刊し、発表します。
- ・「文芸つばめ」の巻末に氏名(ペンネーム)を掲載します。